

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月31日
【事業年度】	第46期（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）
【会社名】	株式会社コシダカホールディングス
【英訳名】	KOSHIDAKA HOLDINGS Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 腰高 博
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市大友町1丁目5番地1
【電話番号】	027-280-3371（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員グループ管理担当 土井 義人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービルディング23階
【電話番号】	03-6403-5710（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員グループ管理担当 土井 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年11月27日に提出した第46期（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

- (1) 基幹事業の経営環境に係わるもの
カーブス事業について

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

- (1) コーポレート・ガバナンスの状況
内部監査及び監査等委員会による監査の状況
役員の報酬等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

- (1) 基幹事業の経営環境に係わるもの

カーブス事業について

(訂正前)

フランチャイズ加盟事業者に対して経営指導、事業運営上必要なシステムの導入及びノウハウ、機材、商品、印刷物等の提供、販売を行っておりますが、これらの実現のために、加盟事業者による協力や資金負担等が必要で、予め理解を得ておく必要があります。従って、加盟事業者とのトラブルの発生、カーブスチェーンからの離脱、加盟店から本部への訴訟の発生などの場合、カーブス事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ますます強くなる消費者保護の流れを反映し、行政やマスコミあるいは消費者団体などによる企業批判、更には様々な風評による被害を受けてしまうリスクは大きくなりつつあります。カーブス事業は会員制の事業であり、そのようなリスクを顕在化させてしまう事象が発生した場合、会員数の維持増強に少なからず支障が生じ、カーブス事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

当社グループは、カーブス・インターナショナル・インク（以下、「C V I」と言います。）との間でマスターフランチャイズ契約を締結し、日本国内においてカーブス事業の運営を行っております。

(ア) 現在の契約期間は平成32年5月1日までとなり、契約条項に違反した場合における契約解除権をC V Iが有しております。本書提出時点までに契約条項に違反する事項は発生しておりませんが、契約条項に違反して契約解除された場合や契約期間満了により契約更新がなされなかった場合においては当該事業の継続が不可能となりますので、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(イ) フランチャイズ加盟事業者に対して経営指導、事業運営上必要なシステムの導入及びノウハウ、機材、商品、印刷物等の提供、販売を行っておりますが、これらの実現のために、加盟事業者による協力や資金負担等が必要で、予め理解を得ておく必要があります。従って、加盟事業者とのトラブルの発生、カーブスチェーンからの離脱、加盟店から本部への訴訟の発生などの場合、カーブス事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) ますますます強くなる消費者保護の流れを反映し、行政やマスコミあるいは消費者団体などによる企業批判、更には様々な風評による被害を受けてしまうリスクは大きくなりつつあります。カーブス事業は会員制の事業であり、そのようなリスクを顕在化させてしまう事象が発生した場合、会員数の維持増強に少なからず支障が生じ、カーブス事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

(訂正前)

(前略)

また、監査等委員会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に、質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、相互連携を図っております。更に、内部監査室及び内部統制推進室と、相互に連携を図りながら各種監査を実施しております。

(後略)

(訂正後)

(前略)

また、監査等委員会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に、質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、相互連携を図っております。更に、内部統制室と、相互に連携を図りながら各種監査を実施しております。

(後略)

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(訂正前)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	198,000	198,000	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	3

(訂正後)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	198,000	198,000	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	3